

■議事事務局から

平成25年第1回町議会定例会

本庁議場で、平成25年第1回町議会定例会を開催しました。本議会では、愛南町景観条例の制定や愛南町学校給食センター条例の一部改正など条例の制定・一部改正が25議案、平成24年度の一般会計、特別会計（国民健康保険特別会計など8会計）及び事業会計（上水道・病院）の補正予算が11議案、平成25年度の一般会計、特別会計（国民健康保険特別会計など8会計）及び事業会計（上水道・病院）の当初予算が11議案のほか、H24船越漁港水産流通基盤整備工事請負契約の変更について、町有財産の減額貸付について、愛南町過疎地域自立促進計画の変更についての計50議案を可決しました。

また、町有地（町有林）の管理状況について、総務文教常任委員会の内倉委員長から所管事務調査報告がありました。そのほか、総務文教常任委員会に付託された「MV122 オスプレイの配備撤回と低空飛行訓練の中止を求める意見書採択についての請願」及び厚生常任委員会に付託された「年金2.5%の削減中止を求める請願」については、不採択となりました。

また、町有地（町有林）の管理状況について、総務文教常任委員会の内倉委員長から所管事務調査報告がありました。そのほか、総務文教常任委員会に付託された「MV122 オスプレイの



施政方針（清水町長のあいさつから）

本町では、「安全安心なまちづくり」、「子育て支援と老人福祉の充実」、「地域の活性化の推進」を大きな柱として、町総合計画における「後期基本計画」の基本事業等を効率的で効果的に実行していくと同時に、平成27年度以降の合併特例措置の縮減・終了を見据え、行政需要と財政健全化の双方を一体的に意識しながら、徹底した行財政改革の実施、持続可能な財政運営、限られた財源の効果的な活用という基本的な考えのもと、予算編成を行いました。基本方針として町民の暮らしの安心・安全を確保することに重点を置きつつ、活力と希望のある愛南町づくりを推進していきたいと考えています。

主な事業は次のとおりです。

安全で快適に暮らせる美しいまちづくり

環境	住宅用太陽光発電システム設置への補助など
消防・救急	消防庁舎建設、消防救急無線デジタル化関係の設計など
地域防災	津波一時避難場所防災倉庫等の整備、緊急避難路の整備、地域防災計画の改訂、愛媛県総合防災訓練の実施、防災教育の推進、自主防災組織の強化と訓練など
公共交通	コミュニティバスの運行など

活力のある産業を育てるまちづくり

水産業	水産基盤整備、高潮対策、漁港の総合的整備、産学官連携による水産振興、赤潮早期検知、うみらいく愛南を活用したぎよしよく普及など
農林業	新規就農研修、森林整備担い手確保育成対策事業への補助、耕作放棄地再生利用への補助、鳥獣被害対策、農道・水路の改良・補修など

商工業・サービス	消費生活相談員の配置など
観光・レクリエーション	観光客誘致の推進、町イメージキャラクターの製作など
雇用対策	県の交付金を活用した緊急雇用創出事業、雇用の確保、企業誘致の推進など
愛南ブランド	特産品の販路拡大、優位性のある商品開発の推進など

豊かな心と文化を育むまちづくり

人権	「人権ふおーらむ」や各種人権講座等の開催による人権・同和教育の推進など
学校教育	いじめ、不登校など児童・生徒に関わる諸問題に関する相談活動を充実させる取組など
生涯学習	放課後児童クラブの充実、夏休み子ども教室事業など
芸術・文化	「トレッキング・ザ・空海」・パルジュエリーデザインコンテストの充実など
スポーツ	トライアスロン大会の拡充強化など

支え合い健やかに暮らせるまちづくり

児童福祉	地域子育て支援拠点事業、延長・一時保育事業など
高齢者福祉	高齢者日常生活用具給貸与事業、緊急通報体制等の整備など
障害者福祉	障害者自立支援医療費の給付、地域生活支援事業、日常生活用具等の給付など
介護・自立支援	介護予防サービス計画の作成、介護支援専門員の資質向上に係る研修の実施など
健康・医療	医師確保奨学金貸付、地域医療支援事業への助成、インフルエンザ予防接種費用の助成、愛媛大学医学生生の社会学実習の受入れ事業、特定不妊治療費の助成など

機能的で安心して暮らせるまちづくり

生活道路・河川・上水道	町内生活道路や橋梁の改良・維持補修及び河川の補修、上水道施設の整備など
生活排水	水洗便所改造資金への利子補給事業など
町営住宅・集会所	町営住宅や集会所の計画的な維持管理や改修・修繕など

みんなが主役のまちづくり

町民、事業者及び行政の協働	地域振興費、宝くじ助成金を活用した地区のコミュニティ施設への補助、施策の実施や計画策定時における町民の町政への参画推進など
---------------	---

一般質問

質問者	質問事項
土居 尚行	愛南町の将来像について
西口 孝	①本町における、公衆トイレの管理体制について ②県立南宇和病院の今後の在り方について ③働く場所の創設、雇用の確保について
濱田 博文	①一般廃棄物処理業の許可について ②学校教育における児童生徒の指導方針について
草木原由幸	①安全安心・災害に強い町づくりについて ②愛南町の財政状況の見通しについて
山下 正敏	①南宇和病院の現状と今後について ②障害者支援事業について
内倉 長蔵	①町有施設(満倉小学校)の有効活用について ②町税の徴収率アップについて

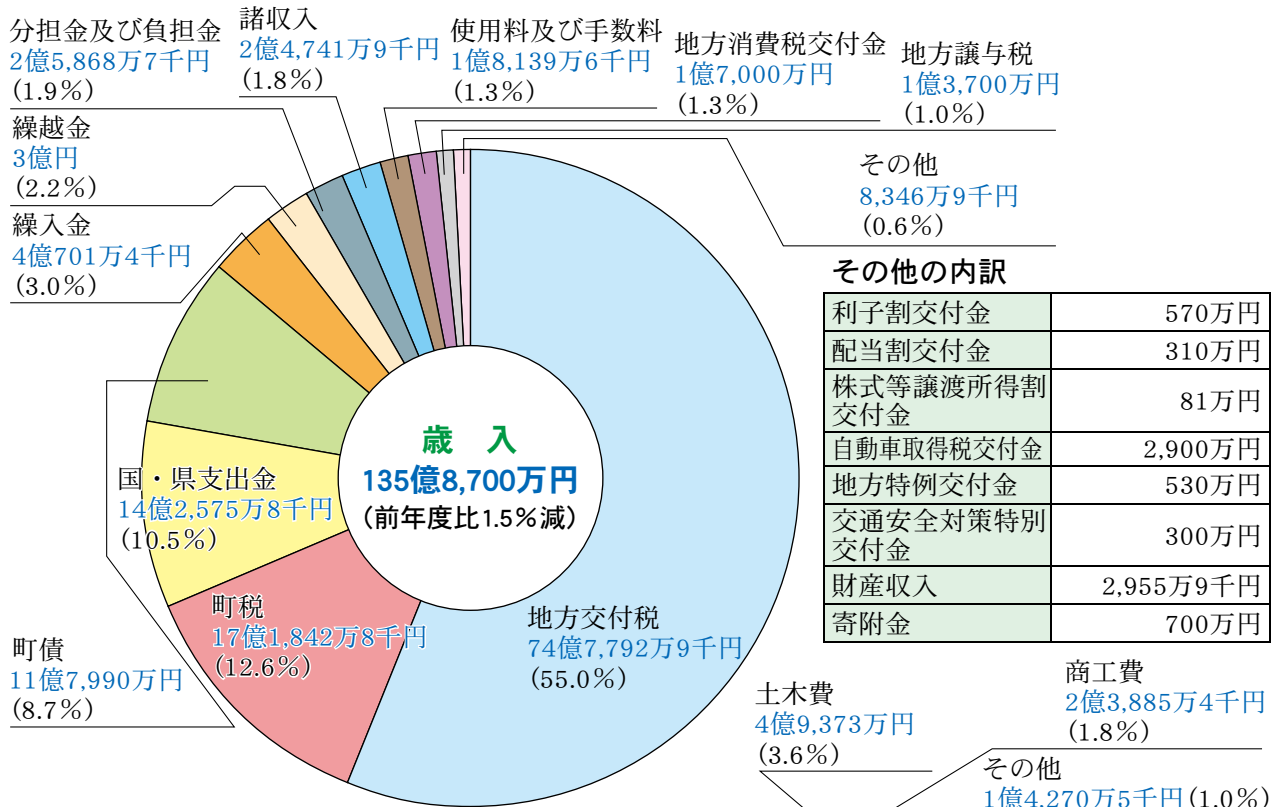
※詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。なお、公開には2か月程度かかりますのでご了承ください。

平成25年度の当初予算の概要についてお知らせします

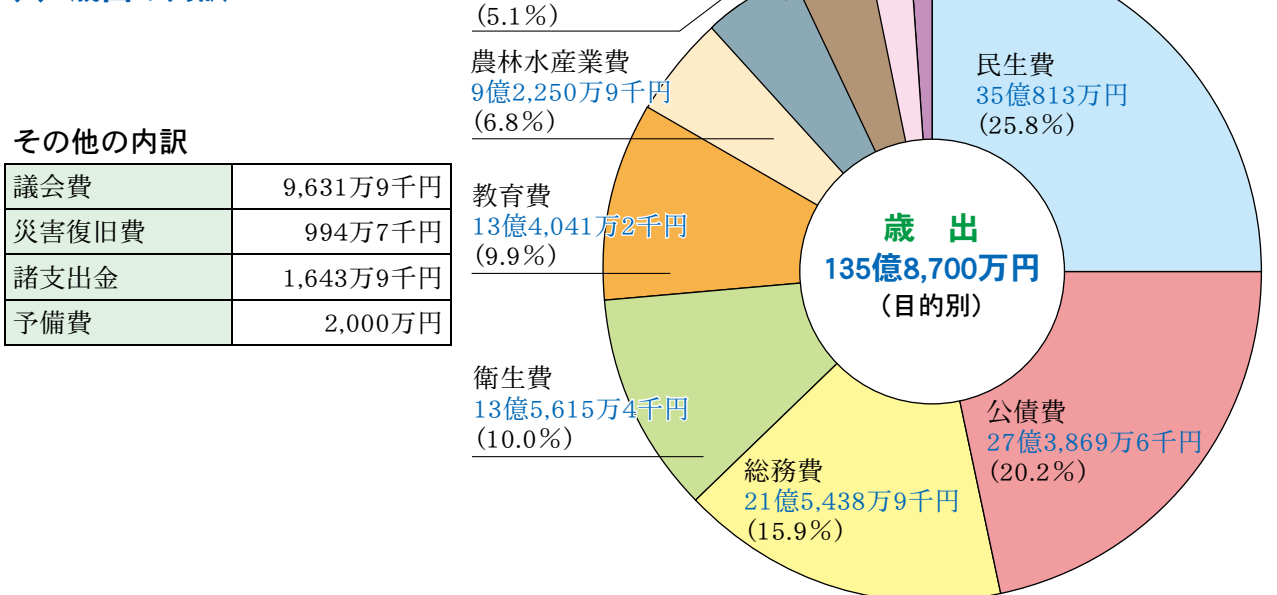
平成25年度は、「安全安心なまちづくり」に重点を置くとともに、平成27年度以降の合併特例措置の縮減・終了を見据え、引き続き徹底した行財政改革を実施しながら、限られた財源を効果的に活用し、最大の行政効果を得るという基本的な考え方のもと、予算編成を行いました。

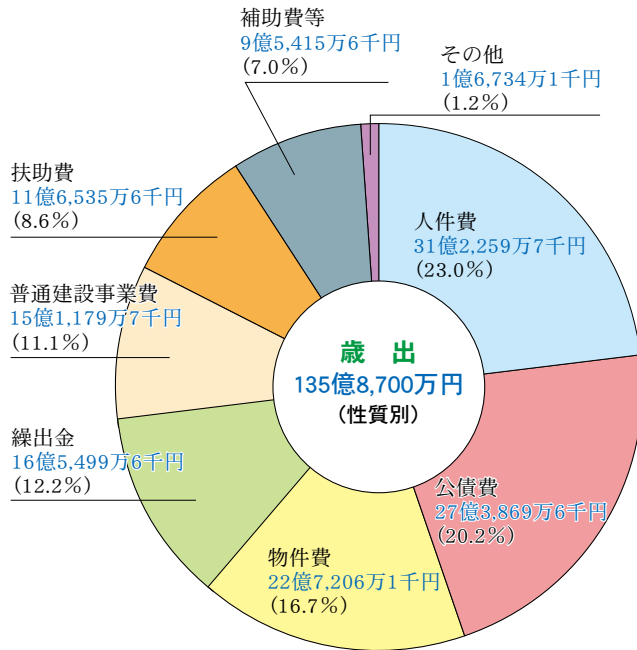
1 平成25年度一般会計当初予算

(1) 歳入の内訳



(2) 歳出の内訳





その他の内訳

維持補修費	8,328万1千円
積立金	1,626万3千円
投資及び出資金	2,300万円
貸付金	1,485万円
災害復旧事業費	994万7千円
予備費	2,000万円

2 特別会計当初予算

会計名	予算額	前年度予算に対する増減
国民健康保険特別会計	37億8,100万円	2,800万円の増
後期高齢者医療特別会計	2億7,290万円	830万円の増
介護保険特別会計	29億7,000万円	1億9,900万円の増
簡易水道特別会計	2億4,240万円	2,180万円の減
小規模下水道特別会計	1億5,270万円	380万円の減
浄化槽整備事業特別会計	1億6,200万円	4,800万円の減
温泉事業等特別会計	7,440万円	30万円の減
旅客船特別会計	1,500万円	200万円の減

3 企業会計当初予算

(1) 上水道事業会計

歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業収益	5億1,350万円	3,880万円の増
資本的収入	6,871万7千円	1,734万4千円の減
計	5億8,221万7千円	2,145万6千円の増

歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
水道事業費用	5億1,350万円	3,880万円の増
資本的支出	2億8,655万5千円	567万6千円の増
計	8億5万5千円	4,447万6千円の増

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億1,783万8千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額423万5千円及び当年度分損益勘定留保資金2億1,360万3千円で補填します。

(2) 病院事業会計

歳入

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業収益	6億2,000万円	250万円の減
資本的収入	0円	643万1千円の減
計	6億2,000万円	893万1千円の減

歳出

	予算額	前年度予算に対する増減
病院事業費用	6億2,000万円	250万円の減
資本的支出	2,039万7千円	1,167万3千円の減
計	6億4,039万7千円	1,417万3千円の減

注) 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,039万7千円は、過年度分損益勘定留保資金2,039万7千円で補填します。

■総務課から

愛南町議会議員選挙

4/14 任期満了に伴う愛南町議会議員選挙は、4月14日に投票、即日開票が行われ、16名の
 新議員が決まりました。
 当選者は次の方々です。
 (敬称略。届出順に掲載しています。)

無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属
内倉 長蔵	土居 尚行	中野 光博	宮下 一郎	山下 正敏	山下 正敏	増元 久男
無所属	公明党	無所属	日本共産党	無所属	無所属	無所属
吉村 直城	坂口 直樹	草木原 由幸	西口 孝	齋藤 武俊	渡邊 知彦	濱本 元通
原田 達也						

■農業支援センターから グリーン・ツーリズム「愛南ゴールド収穫体験」 の参加者を募集します



ご家族・ご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。
 日時 5月11日(土) 10時〜

(雨天中止)
 場所 愛南町緑乙(岡地区)
 定員 10名(先着順)
 内容 旬を迎えた愛南ゴールドの収穫を体験します。
 参加費 1人 1,000円
 問合せ 農業支援センター
 TEL 7217311

■商工観光課から

「愛南びやびや祭り2013」開催のお知らせ

愛南町特産品を県内外に広くPRする物産販売イベントとして「愛南びやびや祭り2013」を開催します。当日は、四国一の水揚げを誇るカツオが特価で即売されるほか、海鮮丼、ヒオウギ貝の浜焼きなどの海の幸に加え、生産量日本一を誇る愛南ゴールド(河内晩柑)や新鮮野菜などの山の味覚も多数販売されます。また、獣電戦隊キョウリュウジャーショー、マグロの解体ショー、カヌー&バナナ
 ポート体験など、お楽しみイベントも盛りだくさんです。
 多数のご来場をお待ちしています。
 日時 5月26日(日)
 9時30分〜15時(雨天決行)
 ※荒天の場合は中止になることがあります。
 場所 南レクロッジ前(ホテルサンパール横)
 問合せ 愛南びやびや祭り実行委員会
 商工観光課内TEL 7217315

おろんどこの自慢の食材、食べてみてや!

平成 25年 5月 26日(日)
 午前 9:30 ~ 午後 3:00
 (雨天決行 ※ただし荒天の場合は中止になる可能性があります)
 本会場 / 南レクロッジ前(ホテルサンパール横)
 第2会場 / 御荘湾(第2駐車場)

食、見、遊

0895-72-7315

トライアスロン大会 交通規制のお知らせ



「愛南町いやしの郷トライアスロン大会」が開催される6月29日(土)の午後、次のとおり交通規制がかかります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

車両全面通行止め

- ① 県道34号(平城高茂岬線)
 - ↳ 町道越田船越山線
 - ↳ 町道久良船越線

※コース図の赤区間

② 船越、久家地区の町道

※コース図の黄区間

車両片側交互通行

- ③ 県道34号線
(鹿島渡しバス停付近)

※コース図の緑区間

規制時間

- ① 13時～16時30分
- ② 13時50分～17時20分
- ③ 13時50分～17時20分

※詳しくは、大会ホームページ(<http://ainantriathlon.jp/>)をご覧ください。

問合せ 愛南町いやしの郷

トライアスロン大会実行委員会

TEL 73-1112

「ふるさと愛媛学」サポーター養成講座の参加者を募集します

「ふるさと愛媛学」は、住民と自治体が協働して地域調査を行い、地域の生活や文化、産業などを調べて「ふるさとらしさ」を発見・再確認する活動です。

愛南町の生活や文化に関心のある方は、ぜひご参加ください。

サポーター養成講座

日時 ① 5月18日(土)

② 8月24日(土)

③ 12月14日(土)

10時～12時(計3回)

場所 御荘文化センター

内容 地域調査の方法などについて学習します。

定員 40名(先着順)

受講料 無料

「ふるさと愛媛学」サポーター養成講座の参加者を募集します

「ふるさと愛媛学」は、住民と自治体が協働して地域調査を行い、地域の生活や文化、産業などを調べて「ふるさとらしさ」を発見・再確認する活動です。

愛南町の生活や文化に関心のある方は、ぜひご参加ください。

地域調査の打合せ会

日時 講座と同日

13時～14時30分

場所 御荘文化センター

内容 調査内容についての意見・情報交換、地域調査の方法や計画についての協議

申込方法 講座受講者のみ参加できます。申込書の該当欄に必要事項を記入してください。

問合せ 生涯学習課

TEL 73-1111

アスベスト含有調査費用を補助します

愛南町では、火災・震災時などにおけるアスベストの飛散を防止するため、町内にある民間建築物のアスベスト含有調査に要した費用を補助しています。

対象者 町内に建築物を所有し、アスベスト含有調査を行う

方

補助金額 調査に要する費用で、1棟につき25万円が限度額です。

補助件数 5件(先着順)

申込期限 11月29日(金)

問合せ 建設課

TEL 72-17313

こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。

届出は加入する時だけでなく、被保険者の種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

◇20歳になったとき

(厚生年金や共済年金加入者を除く。)

第1号被保険者となります。印鑑(本人自署の場合は不要)をご持参の上、住所地の市町村で手続きをしてください。

◇退職したとき

(厚生年金や共済年金加入者の場合)

第2号被保険者から第1号被保険者になります。印鑑(本人自署の場合は不要)、年金手帳、退職の日がわかる資料をご持参の上、住所地の市

町村で手続きをしてください。

◇配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職したとき

第3号被保険者から第1号被保険者へ異動となります。印鑑(本人自署の場合は不要)、年金手帳、配偶者の退職日がわかる資料をご持参の上、住所地の市町村で手続きをしてください。

問合せ

宇和島年金事務所

TEL 089512215440

町民課

TEL 7217300

今月の社会保険・

年金一日相談

○5月16日(木)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

6月1日～7日は水道週間です

「復興の未来と生命(いのち) 照らす水」

水道は、健康で文化的な国民生活や様々な社会経済活動を支えています。住民の皆様の水道水に対する理解を深め、水道事業の発展に資するため、「水道週間」が設けられています。

水道課では、水道週間に合わせて浄水場見学会を実施しています。毎日飲んでいる水道水がどのように作られているか、見学してみませんか。

日時 6月3日(月)～6月7日(金)

場所 城辺浄水場 10時～15時

問合せ

城辺浄水場

TEL 7210212



心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

5月11日(土)・22日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

5月14日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

町営住宅の入居者募集について

種別	地域	住宅名称及び所在地	構造等	間取り	月額家賃	駐車場	備考
公営住宅	城辺	中原住宅(3階4号室) 城辺甲78番地	RC造3階建 (築42年)	3DK 41.8㎡	7,800円～ 11,700円	有	※1
		三島団地1号棟(1階4号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 (築39年)	3DK 53.9㎡	8,200円～ 12,200円	有	
		三島団地2号棟(1階4号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 (築39年)	3DK 53.7㎡	8,200円～ 12,200円	有	
		三島団地3号棟(1階5号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 (築38年)	3DK 55.3㎡	8,600円～ 12,800円	有	
	御荘	八幡野団地A-1棟(3階11号室) 御荘平城1448番地	RC造4階建 (築38年)	3DK 49.2㎡	8,800円～ 13,100円	有	
		中浦団地(2階5号室、3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 (築35年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	
	内海	家串団地1号棟(2号室) 家串1154番地	CB造2階建 (築35年)	3DK 61.3㎡	10,500円～ 15,700円	無	※2
		吉良ノ岡団地(1号棟1号室、2号棟1号室) 柏1380番地3	木造2階建 (築24年)	3DK 66.2㎡	11,900円～ 17,800円	有	※2
	一本松	南部住宅(10号室) 一本松1287番地1	木造2階建 (築24年)	3DK 74.1㎡	14,200円～ 21,100円	有	※2
	西海	福浦団地(1階2号室) 福浦273番地2	RC造3階建 (築25年)	3DK 64.1㎡	13,200円～ 19,700円	有	※2
貸養宅	内海	脇田団地B棟(3階6号室) 柏369番地	RC造3階建 (築12年)	3LDK 90.4㎡	39,000円 (定額)	有	※2

※1 テレビアンテナの設置は入居者負担です。

※2 テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

現在、空室となつていている町営住宅の入居者を募集します。

いる方は、公営住宅への入居資格はありません。

① 単身者でも申込みできる場合もありますが、世帯を有している方を優先します。

② 町税等を滞納していない方

② 入居には、連帯保証人が2名必要です。また、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

③ 暴力団員でない方
※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

申込受付期間

5月13日(月)～5月22日(水)

公営住宅

15万8千円以下

入居者資格(次のすべての条件を満たしていること。)

特定公共賃貸住宅
15万8千円以上

① 住宅にお困りの方、町内に居住を希望する方

申込み 各住宅(棟)ごとの申込みとなり、財産管理課又は各支所での入居の申込手続きが行えます。

持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んで

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めべき税額のほかに延滞金がかかります。

問合せ 財産管理課

TEL 7217310

5月納税等のお知らせ

税務課等から

軽自動車税	保育所保育料	下水道使用料
全期分	月末	月末

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

② 下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

■町民課・保健福祉課から

年に1度の健康チェック

特定健診を受けましょう

5月から今年度の特定健診がスタートしました。特定健診は心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。動脈硬化を進行させるおそれがあり、生活習慣病の前兆となるメタボリックシンドロームに着目し、一人一人に合った生活習慣の改善を支援します。

健診を受けたら気になる数値がありました。など、健診を受けてよかったという意見が多く聞かれます。健診会場や受付時間などについては、広報、回覧、愛南町健康カレンダーなどでご確認ください。※対象となる方には事前に通知文書を郵送します。

特定健診の受診者からは「自覚していなかった血糖値の異常に気づけました。ひどくなる前にわかって本当によかった。」「健康には自信があっただけど、

問合せ
保健福祉課 TEL 7 2 1 1 2 1 2

■町民課から

新たに委嘱された

人権擁護委員を紹介します

4月1日付けで、吉田修次氏(中泊)が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱された、私たちの町の相談パートナーです。

暮らしの中での悩みや心配事がある方は、ぜひお近くの人権擁護委員にご相談ください。

問合せ

町民課 TEL 7 2 1 7 3 0 0

■保健福祉課から

平成25年度版 愛南町健康カレンダーができました



愛南町では、毎年健康カレンダーを作成しています。健康カレンダーには、特定健診やがん検診、乳幼児健診やこころの健康相談など、健康に関する事業の日程のほか、健康情報を掲載しています。各家庭には4月にお配りしていますが、城辺保健福祉センター、各支所窓口でもお配りしています。ぜひご利用ください。

問合せ
保健福祉課

TEL 7 2 1 1 2 1 2

■松山地方法務局から

人権擁護無料電話相談開設のお知らせ

松山地方法務局、県人権擁護委員連合会の主催による四国一斉「人権擁護委員の日12時間電話相談」を開設します。相談は無料で秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

※携帯電話からの相談も可能です。

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害等人権問題に関するあらゆる相談

日時 6月3日(月)
9時～21時

問合せ

松山地方法務局

電話番号 0 1 2 0 4 5 9 1
7 3 7 (フリーダイヤル)

TEL 0 8 9 1 9 3 2 1 0 8 8 8

■御荘B & G 海洋センターから

「オタツシヤ教室」の参加者を募集します

御荘B & G 海洋センターでは、楽しく身体を動かし、転びにくい体づくりをめざそうと「オタツシヤ教室」を開催します。ぜひご参加ください。

日程 全15回

(10時～12時 週1～2回程度)

1コース

(5月中旬～8月初旬予定)

2コース

(9月中旬～12月初旬予定)

場所 御荘B & G 海洋センター
ほか

■環境衛生課から

住宅用太陽光発電システム設置費補助金をご利用ください

愛南町では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。

対象者

- ・ 町内の住宅に自ら居住する方
- ・ 町内の発電システム付き住宅を購入する方



補助金額 1キロワット当たり

対象 55歳から70歳までの方で、医師等から運動の制限を受けていない方

定員 1コース15名程度(申込多数の場合は先着順)

参加料 1,850円(スポーツ保険代等)

内容 正しいウォーキング、水中運動、ラケットテニス、室内ゲームなど

申込み・問合せ
御荘B & G 海洋センター
TEL 7211117

3万円(町2万円、県1万円)とし、12万円(4キロワット)を上限とします。

申請方法 工事の着手前に、補助金交付申請書と必要書類を添えて環境衛生課に提出してください。

※詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

問合せ 環境衛生課
TEL 7217316

※詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

3万円(町2万円、県1万円)とし、12万円(4キロワット)を上限とします。

申請方法 工事の着手前に、補助金交付申請書と必要書類を添えて環境衛生課に提出してください。

※詳しくは、愛南町ホームページをご覧ください。

問合せ 環境衛生課

TEL 7217316

■商工観光課から

CO₂ 排出権のもうけ話にご用心

ここ2年でCO₂(二酸化炭素)排出権取引のもうけ話によるトラブルが高齢者の方を中心に急増しています。悪質な業者は、複雑でハイリスクな取引を、あたかも損をしないかのよう

○環境省の認定を受けた排出権取引業者である。
↓ 環境省では、そのような認定を行っていません。

うに勧誘します。多大な損害を被ることもあるため知識や経験のない方は絶対に手を出すべきではありません。次のような説明をする業者に勧誘されても、契約する気がなければ、はっきり断わりましょう。

○環境省と経済産業省の管理する登録簿(国別登録簿)に口座を開設している。
↓ 口座を開設していても、排出権を保有しているとは限りません。※排出権保有の有無は書面で確認できます。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。

○国別登録簿でEUの排出権を取引している。
↓ 国別登録簿では、欧州の排出権を取引することはできません。



インフルエンザ予防接種費用補助の 対象者を拡大しました

愛南町では、インフルエンザ予防接種費用の補助対象を拡大し、生後6か月以上1歳未満のお子様、65歳以上の方も対象となりました(新しく対象となった方は、平成25年4月1日以降の接種分から対象となります)。

対象者

- ・愛南町に住所のある生後6か月以上64歳以下の方
- ・65歳以上で、接種券等を利用する定期予防接種の対象外となつた方

補助額

接種料金実費負担額のうち1,000円(上限)

補助回数

生後6か月以上12歳以下のお子様 2回まで

13歳以上の方 1回

申請方法

次の必要書類をそろえて城辺保健福祉センター又は各支所に申請してください。

- ・インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼請求書(申請窓口にあります)
- ・医療機関が発行した領収書及び明細書(接種者氏名・接種日・予防接種名の記載があるもの。領収書に予防接種名がない場合、記載のある明細書等も追加が必要です)
- ・印鑑
- ・振込口座のわかる通帳など

申請期限

予防接種を受けた日から1年以内

問合せ

保健福祉課

TEL 7211212



木造住宅の耐震診断、 耐震改修費用を補助します

南海トラフの巨大地震の最大被害想定では、地震による県内の全壊家屋は約11万7千棟、建物倒壊による死者数は約7千人とされています。しかし、住宅の耐震化を図ることにより、揺れによる全壊棟数を約81%、建物倒壊による死者数を約85%減らすことができるようになります。

補助金額

耐震診断にあつては、費用の3分の2に相当する額(限度額2万円)

※この補助制度を利用して耐震診断を受けた方は、改修についても補助を受けることができます。

問合せ

防災対策課

TEL 730131

補助対象

昭和56年5月31日以前に着工

緊急避難時持出品セットの 購入費用を補助します

補助対象

緊急避難時持出袋、懐中電灯、絆創膏、ガーゼ、包帯、保存水、保存食の7品目を揃えたセット

補助金額

「わが里づくり事業」で補助を受けた世帯は補助対象外となります。
購入価格の2分の1以内(限度額4,000円)

問合せ

防災対策課

TEL 730131

子ども医療費助成制度についてお知らせします

	乳幼児医療費	児童医療費
助成対象者	0歳～6歳(小学校就学前)までの子どもの保護者	6歳～15歳(小学校1年生～中学校3年生)までの子どもの保護者
内容	通院及び入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です。	入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です。
受給資格登録申請に必要なもの	健康保険証、印鑑 ※登録後「乳幼児医療費受給資格証」を交付します。	受給資格証はありません。
病院にかかる時	<p>【県内受診の場合】 医療機関窓口健康保険証と乳幼児医療費受給資格証を提示してください。</p> <p>【県外受診の場合】 県外医療機関では、いったん窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。</p>	<p>入院費は通常どおり医療機関へ支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。</p> <p>医療機関の窓口で支払いされた入院費の健康保険適用の一部負担金のうち、高額療養費や附加給付金、スポーツ保険給付金等を除いた額を申請により助成します。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。</p>
	※乳幼児医療費、児童医療費ともに健康保険適用外の費用、入院中の食事代は除きます。	
償還払いの申請に必要なもの	必要事項が記載された医療機関の領収書、印鑑、希望振込先の通帳の写し、健康保険証、乳幼児医療費受給資格証	<p>必要事項が記載された医療機関の領収書、印鑑、希望振込先の通帳の写し、健康保険証</p> <p>その他 限度額適用認定証、高額療養費、附加給付金やスポーツ保険給付金等の通知書等</p>
届出が必要なとき	<ul style="list-style-type: none"> ・加入している保険に変更があったとき ・住所や氏名が変わったとき ・助成対象者が亡くなられたとき、転出するときなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・償還払い申請後に保険者等から給付金の通知があった場合、すみやかに提出してください。

問合せ 町民課 TEL 72-7300

■宇和島保健所から 愛媛HIV検査 普及週間のお知らせ

愛媛県では、エイズ検査・相談について情報提供を含む普及啓発を行い、HIV検査の浸透、普及を図るため、毎年6月1日～7日を「愛媛エイズ予防週間」と定めています。

期間中、宇和島保健所では夜間のHIV相談・検査を実施予定です(通常のエイズ検査は、毎週火曜日(10～11時)に宇和島保健所で実施しています)。相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合には検査後30分程度で結果をお知らせできます。

詳しい内容は、お近くの書店、スーパー、コンビニに掲示されているポスターやチラシ、宇和島保健所ホームページをご覧ください。

実施日 6月7日(金)

受付時間 17時～19時30分
(予約不要)

場所

南予地方局宇和島庁舎 1階
(宇和島保健所)

問合せ 宇和島保健所

TEL 0895-2215211
(内線257)

平成25年度「狂犬病予防注射」の日程をお知らせします

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間
5月21日(火)	内海	網代消防倉庫	8時30分～8時35分	5月23日(木)	西海	福浦公民館 武者泊分館	8時50分～8時55分
		えひめ南農協魚神山出張所	8時55分～9時00分			麦ヶ浦集会所	9時10分～9時15分
		油袋漁民センター	9時20分～9時25分			福浦公民館	9時40分～9時55分
		家串公民館	9時45分～9時50分			福浦学校前バス停	10時10分～10時20分
		家串公民館 平落分館	10時05分～10時10分			樽見集会所	10時35分～10時40分
		内海公民館 須ノ川分館	10時30分～10時45分			久家集会所	10時55分～11時00分
		愛南漁協内海支所	11時05分～11時10分			役場西海支所	11時10分～11時20分
		役場内海支所	11時30分～11時50分			内泊集会所	11時35分～11時40分
	御荘	御荘菊川農村研修センター	13時00分～13時15分		中泊集会所	11時50分～11時55分	
		平山集会所	13時35分～13時40分		越田集会所	13時25分～13時30分	
		長崎集会所	14時00分～14時05分		緑基幹集落センター	14時35分～14時50分	
		長月公民館	14時45分～15時05分		豊田集会所	15時10分～15時20分	
		和口第2集会所	15時25分～15時30分		長野集会所	15時35分～15時50分	
		栄町集会所	15時50分～15時55分		蓮乗寺バス停	16時05分～16時10分	
		筋崎コミュニティセンター	16時10分～16時15分		農業共済組合前	16時30分～16時40分	
		馬瀬集会所	16時30分～16時40分		城辺社会福祉会館	17時05分～17時30分	
		御荘文化センター	17時05分～17時30分				
5月22日(水)	御荘	猿鳴集会所	8時30分～8時35分	5月24日(金)	城辺	大僧都集会所	8時40分～8時45分
		旧中浦小学校	9時00分～9時05分			僧都ふれあい交流館	8時55分～9時00分
		中浦漁村振興センター	9時20分～9時30分			山出集会所	9時15分～9時25分
		尻貝集会所	9時45分～9時55分			大道集会所	9時40分～9時45分
		高畑バス停	10時05分～10時10分			太場集会所	10時00分～10時05分
		赤水コミュニティセンター	10時25分～10時35分			上大道集会所	10時25分～10時35分
		深泥集会所	10時50分～10時55分			満倉集会所	10時55分～11時05分
		御荘B&G海洋センター	11時20分～11時45分			中川コミュニティセンター	11時30分～11時45分
	城辺	新浦バス停	13時20分～13時30分		広見コミュニティセンター	13時20分～13時40分	
		久良漁協	13時45分～13時55分		増田コミュニティセンター	14時05分～14時15分	
		鮪越集会所	14時10分～14時15分		御在所集会所	14時40分～14時45分	
		深浦公民館	14時35分～14時50分		正木集会所	14時55分～15時00分	
		旧愛南漁協東海支所	15時00分～15時10分		徳田集会所	15時10分～15時20分	
		東海公民館	15時25分～15時40分		正木下集会所	15時30分～15時35分	
		敦盛集会所	15時50分～15時55分		東小山集会所	15時50分～15時55分	
		脇本集会所	16時20分～16時25分		小山本村集会所	16時10分～16時15分	
		城の辺学習館	17時05分～17時30分		内尾串集会所	16時30分～16時35分	
				一本松保健センター	17時00分～17時30分		

◎予防注射料…1頭につき 2,850円

(注射済票交付手数料550円を含む。)

◎登録料…1頭につき 3,000円

(登録は1頭につき1回。※認め印が必要です。)

※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらないようにお願いします。

◆該当者には通知ハガキを郵送していますので、当日は必ずご持参ください。ハガキを忘れた場合、記入していただく書類があります。



問合せ 環境衛生課 TEL72-7316

新院長を紹介します

愛媛県立南宇和病院長 鶴岡 ^{たかし}高志

4月1日から院長に就任いたしました鶴岡高志です。愛南町に赴任して20年になりますが、主に循環器疾患の診療を行ってきました。こちらでは、同時に多数の病気を持つ高齢者の方を診療する機会が多く、たくさんの先生方のアドバイスをいただいて診療を続けています。



県立南宇和病院 鶴岡院長

当院の医師不足は深刻で常勤医が8名に減少しており、県立中央病院、愛媛大学附属病院、医師会の先生方の診療支援をいただいて何とか365日24時間の救急医療を維持している現状です。特に産婦人科では、諸般の事情から4月以降、当院での分娩の取扱いを中止せざるを得ない状況になりました。地域住民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、4月からは敷地内全面禁煙に取り組み、患者さんだけでなく職員を含め、来院されるすべての方々の健康に貢献したいと考えておりますので、今後とも皆様のご支援をお願いいたします。

げんき市

■あいなん小児医療を守る会から

「げんき市」の準備の日のことです。子どもをおばあちゃんに預けて出かけようとすると、おじいちゃんに「今日は何の集まり？」と聞かれました。「小児医療を守る会です。」と答えると、「賞味期限を守る会」なのかと聞き返され、こけそうになりました：「いやいや小児医療を守る会です。」と少し強めに言ってみました。

「げんき市」の当日、スタンプラリーに子どもたちと参加しました。あいなん小児医療を守る会からも質問が一つありました。『守る会のマスコットキャラクターは何でしょうか？』の質問に小学1年生の長男が「母さんらが行きよるやつやろ。えむぞう!!」とにこにこ笑顔で答えていました。おじいちゃんにはうまく説明できなかつたけど、守る会の活動について何となく子どもたちが感じてくれていたらうれしいです。

ところで、先日、気になるニュースを耳にしました。県立南宇和病院で出産ができなくな



るといのです。そこで、病院に話を聞きに行きました。その結果、4月1日から初期の妊婦健診は行いが、分娩はできなくなることを確認しました。定期的な麻酔科医の派遣が取り止めになったことによる影響を受けるのは産婦人科だけではないようです。不安な気持ちを抱えています。今後も守る会として知り得た情報をお知らせしていきます。

問合せ

あいなん小児医療を守る会

TEL 73-2288

ainan.mamoruru@gmail.com

あいなん掲示板

愛媛県から

自動車税の納期限は5月31日(金)です

自動車税は、4月1日の登録名義人の方にその年度分が課税されます。

納期限を過ぎますと、納める税額のほかに延滞金も併せて納めていただくこととなりますので、早めにお近くの金融機関又は地方局でお納めください。

なお、県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能ですので積極的にご利用ください。

※障害者の方を対象とした減免制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ

愛媛県南予地方局税務課 TEL 0895-22-5211

お知らせ

愛媛県から

「男女共同参画社会づくり推進県民大会」開催のお知らせ

愛媛県では「第18回男女共同参画社会づくり推進県民大会」を開催します。ABC Cooking Studioの創始者である志村なるみ氏をお招きして、基調講演やパネルトークを行います。

参加料は無料ですので、お気軽にご参加ください。※申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

日時 6月18日(火) 13時～15時40分

場所 ひめぎんホールサブホール

問合せ

県庁男女参画・県民協働課 男女参画グループ

TEL 089-912-2332

お知らせ

南楽園から

南楽園花菖蒲まつりのお知らせ



南楽園の園内2か所の菖蒲園では、3万株25万本の花菖蒲が咲き競います。また、さつき3万6千株も楽しめます。

日時 5月25日(土)～6月9日(日) 9時～17時

場所 日本庭園「南楽園」

入園料 大人 300円
小人 150円

※20名様以上2割引

主催し

お茶席、竹灯籠の夕べ(5月31日(金)～6月9日(日) 17時～21時)、花菖蒲ライトアップ、特産品販売など

問合せ 南レク(株)「南楽園」

TEL 0895-32-3344

お知らせ

愛媛県から

愛媛県職員募集のお知らせ

愛媛県職員採用候補者(上級)試験を次のとおり実施します。受験資格、申込方法等詳しくは、愛媛県人事委員会事務局までお問い合わせください。

第1次試験 6月30日(日)

松山・東京・大阪のいずれかで受験が可能です。

その他 試験案内及び申込書は5月14日(火)から、愛媛県人事委員会事務局、県の各地方局等で配布します。

問合せ

愛媛県人事委員会事務局 TEL 089-912-2826

■愛媛県から

「サイクルトレインにゃんよ号」運行中

JR予土線は、ローカルな雰囲気と四万十川に沿って走る車窓の美しさが魅力の路線です。そんな予土線の利用促進と、南予におけるサイクリングの普及のため、自転車をそのまま列車に乗せられる「サイクルトレイン」がスタートしています。ぜひご利用ください。

運行期間 春：5月12日までの土、日、祝日とGW期間中の平日

夏、秋：7月20日～10月27日の土、日、祝日

自転車乗降駅 宇和島駅、務田駅、近永駅、松丸駅、江川崎駅

申込み セーラー広告株式会社 TEL089-946-8624

問合せ 県庁観光物産課 TEL089-912-2492

え がお
愛顔 つなぐ **えひめ国体**

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

平成29年愛媛国体の愛称・スローガンのロゴタイプが決定しました

愛称の「愛顔」は愛媛を代表するオレンジに、「え」はスローガンとも合う爽やかなブルーをアクセントに使っています。また、スローガンは愛称のベースとなった書体を採用して、統一感を持たせています。

問合せ 県庁国体総務企画課 TEL089-912-2730

— あいなん音故地新 — 新たな舟。～ふるさとで歌う～

初めて愛南町で歌わせてもらったのは2004年のこと。今年で10年目。生まれた町で歌いたい。それがひとつの夢やったあたしに毎年、ふるさとで歌う機会をくれた町のみなさんに心の奥底からの感謝は尽きん。こんなに幸せなことはない。あたしはいつもみなさんの前でステージの上で歌ってきた。ただ...今のあたしの夢は"みんなで歌う"こと。小学生からおじいちゃん、おばあちゃんまで。みんなで歌うこと。新しい舟を漕ぎだしてみよう



かな。進むまで時間がかかったとしても。夢はそうやって叶えてくもんや!(テノヒラkiku)

Kikuさんのプロフィール

アコースティックバンド「テノヒラ」のボーカルとして、東京を拠点に全国で活躍中。城辺小～城辺中～南宇和高校出身